

# 「時代に対応した新たな過疎対策に向けて」 (これまでの議論の中間的整理) (要旨)

平成20年4月24日  
過疎問題懇談会

## 1 検討の経緯

- 現地視察、自治体ヒアリング等も行いながら検討を進めてきたが、主な意見・議論について、今回中間的に整理。
- 今後、新たな過疎対策のあり方、過疎地域の諸課題について、さらに検討を深めていく。

## 2 過疎地域の現状、環境の変化

### 1 厳しさを増す過疎地域の環境

- 過疎地域では、自然減の増により、平成7年以降、再び人口減少率が拡大傾向（これに対し非過疎地域では平成22年（国調）まで人口「増」の見込み）。引き続き自主財源に極めて乏しい財政構造。
- 特に地形的・地理的条件等で厳しい状況にある地域では、著しい人口減少や高齢化により維持が困難な集落が増加し、生活扶助機能の低下、身近な「足」（生活交通）の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加など安心・安全に関わる問題が深刻化

### 2 これまでの過疎対策の成果と残された課題

- 道路、上下水道等の公共施設の整備は一定程度進んだが、全国との差はなお存在
- 引き続き人口減少と著しい高齢化、雇用問題、医師不足、維持が困難な集落の問題など、依然として過疎地域には多くの課題

### 過疎地域を取り巻く主な環境の変化

#### [市町村合併の進展]

- 過疎関係市町村数は732(平成20年4月1日)に再編され、「みなし過疎」、「一部過疎」の市町村が誕生

#### [情報通信技術の発展]

- ブロードバンドや携帯電話など情報通信技術が国民生活へ浸透。過疎地域等の条件不利地域での格差

#### [都市から地方への移住・交流の可能性の拡大]

- 団塊の世代の大量退職、ゆとりや豊かさ志向への国民のライフスタイルの変化、UJIターンや二地域居住の普及等により、「都市から地方への移住・交流」の可能性が拡大

### 3 過疎対策の成果と今後の課題

#### 成果・効果

これまでの過疎対策により、産業の振興、住民の生活の基盤となる交通通信施設等の整備、生活環境の整備等に一定の成果。

(例)

#### ①産業振興と安定的な雇用の増大

- ・民間や住民団体等が主体となった地域発の産業の展開
- ・工場立地件数の回復[116件(H12)→149件(H17)]

#### ②交通基盤の整備

- ・市町村道改良率の向上 [9.0%(S45)→51.2%(H17)]
- ・舗装率の向上 [2.7%(S45)→68.6%(H17)]

#### ③情報通信基盤の整備

- ・国の財政支援を活用したブロードバンド整備や携帯電話のエリア整備の実施[条件不利地域携帯電話エリア外人口52.3万人(H17)→39.6万人(H18)]

#### ④住民の生活の安定と福祉の向上、教育の振興

- ・水道の普及 [普及率56.6%(S45)→90.4%(H17)]
- ・水洗化率の向上[水洗化率46.5%(H12)→61.9%(H16)]
- ・通学条件の向上[高校進学率91.8%(S55)→98.4%(H18)]

#### ⑤個性豊かな地域社会の形成

- ・地域資源を活かした都市部との交流 [観光入込客数4.0億人(H12)→5.3億人(H16)]
- ・自然環境の保全、景観の整備、地域文化の保全

#### ⑥都市からの地方への移住・交流、定住促進

- ・官民連携した移住・交流受入れ体制づくりなどの動き
- ・住宅整備によるUJIターン・定住対策の進展 [H12～H17で約18,600戸整備]

#### 今後の過疎地域の主な課題

#### ①産業振興と安定的な雇用の増大

- ・農林水産業、建設業など基幹的な産業の低迷、雇用の「場」の不足への対応が課題
- ・所得面での非過疎地域との差の存在

#### ②交通基盤の整備・利活用

- ・道路その他の交通基盤の整備水準の差が存在
- ・路線バスの廃止・縮小が進展。デマンドバスなどによる身近な生活交通の確保が課題

#### ③情報通信基盤の整備・利活用

- ・条件不利地域では相対的にブロードバンド整備や携帯電話のエリア整備が困難。また、地上放送デジタル化への着実な対応が必要。情報通信基盤の利活用の推進が課題

#### ④住民の生活の安定と福祉の向上、教育の振興

- ・水道、生活排水関連施設の整備水準の差が存在
- ・医師不足、過疎地域における医療供給体制の整備が課題
- ・児童生徒数が減少する中で教育環境の充実維持のための小中学校統合等が課題

#### ⑤個性豊かな地域社会の形成

- ・人口減少、高齢化による地域の担い手不足、特有の伝統や生活文化の喪失のおそれ
- ・棚田や森林の保全が困難になり、個性的で特徴ある優れた景観・環境の維持が課題

#### ⑥都市から地方への移住・交流、過疎地域への定住促進

- ・ゆとりや豊かさ志向への国民のライフスタイルの変化、二地域居住の普及等、「都市から地方への移住・交流」の可能性の拡大を踏まえ、都市との交流人口の増、UJIターン者の増を図ることが課題

#### ⑦集落の維持・活性化対策

- ・集落住民自身が集落の問題を自らの課題としてとらえること、市町村が十分な目配りをしていくこと、住民と市町村の強力なパートナーシップを形成することが課題
- ・各集落の実態に即した維持・活性化対策が課題

## 4 時代に対応した新たな過疎対策に向けた議論（主な意見）

### 今後の過疎地域・対策のあり方についての意見

#### 1 国民全体の安心・安全な生活への寄与

- ・ 過疎地域は、**下流域の土砂災害の防止、水源の涵養、安心・安全な食料の供給**、森林による**二酸化炭素の吸収**などの極めて重要な役割・都市部を支える役割を果たしており、都市と過疎地域とは**共生・互恵の関係**にある。
- ・ 過疎地域が健全に維持されることは、**都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活**に寄与。

#### 2 多様な生活様式、地域文化が息づく場

- ・ 過疎地域は、**豊かな自然環境や景観、固有の地域文化**に恵まれ、地方での生活等を求める**都市住民のニーズに応える場**もある。
- ・ 過疎地域は「**自然とつきあう“わざ”を備えた地域**」「**環境に優しい産業で我が国を支える地域**」等の**積極的意義**を有する。

#### 3 ナショナルミニマムの確保と、地域の自立的発展・活性化の促進

- ・ **過疎地域の住民の安心・安全な生活を維持するため**、生活道路や身近な「足」（生活交通）の確保、情報通信基盤の整備・利活用、医療、福祉、教育などの対策が不可欠。
- ・ また、**都市とは異なる自立的な発展・活性化に向けた支援**として、人材・情報・財政等での支援が必要。
- ・ 以上について、「**二兎を追う**」、「**両立させる**」ことが必要。

### 過疎地域への支援のあり方等についての意見

#### 1 過疎地域への支援のあり方

- ・ 身近な「足」（生活交通）の確保、情報通信基盤の整備・利活用の推進、医師不足対策、集落の維持・活性化対策、UJIターン対策などの**行政課題に対応した財政支援**が必要となっている。
- ・ 従来の財政支援に加え、**人材確保・人材育成**への支援、**成功事例・優良事例など知恵を共有する**仕組みが必要。
- ・ **各府省の横断的な支援**が必要。
- ・ 市町村が**地域コミュニティやNPO・企業など多様な主体の力を組合せ、連携しながら地域の経営を行っていく**ことへの支援が求められる。

#### 2 市町村合併の進展等を踏まえた過疎対策のあり方

- ・ **合併メリットの発揮、新市町村内での格差是正、遊休化した資産の有効活用**等

#### 3 周辺地域との連携・広域的取り組み

- ・ 生活交通の確保、医療の確保、情報通信基盤の整備といった課題については、**周辺地域との連携など広域的に取り組むことが重要**。